

(きをつけること)

ごみのすて方がわからないときは、市やくしよ環境課へ電話するかホームページを見てください。

かってに自分で焼いたり、まちがってすてたりしないでください。

みのかも市ホームページの「分別一覧表(50音順)」には、物のあいうえお順に、ごみのすて方がのっています。わからないときは、表を見てください。



ぶんべついちらんひょう おんじゅん
分別一覧表(50音順)
令和6年3月7日公開

れんらくするところ
みのかも市環境課 TEL. 0574-25-2111

① 可燃物 (かねんぶつ)	もえるごみ	もえるごみをすてるばしょへ	※なまごみは、きちんと水をとってください。		
	●たべもののごみ、ビニールでつくってあるもの ●3cmよりうすいプラスチックでつくってあるもの (3cmより厚いものは、不燃物金属類です) ●3cmよりほそい枝や板 ●つかいすてカイロ、かみおむつなど、もえるもの				
② 資源物 (しげんぶつ) (缶とびんは、ふくろを分ける)	たべものやのみものがはいつていた缶	もえないごみをすてるばしょへ	※あらって、きちんとかわかしてください。		ペットボトルは、右側⑥↓ ペットボトルは資源物ではありません。
	●たべものやのみものがはいつていた空き缶 (お茶、コーヒー、缶詰、のりなどの缶。18リットル缶の1/4の大きさまで。) ※アルミ缶とスチール缶は、わけなくていいです。				
	たべものやのみものがはいつていたびん	もえないごみをすてるばしょへ	※あらって、きちんとかわかしてください。		
●たべものやのみものがはいつていた空きびん ●ビール、一升びん、栄養ドリンク、インスタントコーヒー、薬や調味料などのびん ※びんのふたは、とってください。 ※梅干し、果実酒びんなどは資源物ではありません。 不燃物ガラス類です。					

③ 不燃物 (かねんぶつ) (金属とガラスは、ふくろを分ける)	金属類	もえないごみをすてるばしょへ	※スプレーは、ぜんぶ使ってからすててください。	
	●鍋、フライパン、金属など ●スプレー缶(たべものやのみものがはいつていた缶ではないもの) ●せんぷうきや電子レンジなどの家電 ●板やプラスチックで3cmより厚いもの ●LED ●ボウリングの球 ※家電リサイクルできるものは、すててはいけません。			

	ガラス類	もえないごみをすてるばしょへ	※われているものは、新聞などでつつんでください。
	●電球 ●板ガラス ●ガラスでできているもので、たべものやのみものがはいついたびんではないもの(ガラスの食器、梅干し・果実酒びんなど) ※びんのふたは、とってください。	●化粧品ビン ●耐熱ガラス	

④ 粗大ごみ	すてるばしょへおけるもの	もえないごみをすてるばしょへ	※粗大ごみシールは1枚500円で買ってください。 ひとつずつにシールをはってください。
	●もえるごみ・もえないごみのふくろに入らないもので150 cm×80 cm×60 cmまでのもの ●布団(たたんで、しばってください。) ●150 cmより大きいのが、すてるばしょへおけるもの スキー板、自転車、トタン板、物干しさお(230 cmまでのもの)、物干し台(コンクリートではないもの)		

⑤ ガレキ(せともの類)	ガレキ(せともの類)	もえないごみをすてるばしょへ	※ガレキ類収集券をつけてください。 収集券は、環境課か市やくしよの連絡所でもらえます。おかねはいりません。
	●瓦、コンクリート破片、植木鉢、茶碗などの陶磁器類(強化ガラスは不燃物です。) ※片手で持てるよう、小さくしてください。 ※中が見えるように、半透明なふくろに入れてください。 ※米袋や段ボールは、中が見えないため、つかわないでください。		

⑥ ペットボトル・食品トレイ・発砲スチロール	ペットボトル	きまっているすてるばしょ	※ばしょは、ホームページか環境課で確認してください。
	●PETIのマークがついているもの(ジュース、お茶、酒、しょうゆ、みりんなどの、のみものやたべものがはいついたペットボトル) ※あらって、きちんとかわかしてください。 ※ラベルとキャップはとって、もえるごみにしてください。 ※よごれているものや、われているものは、もえるごみにしてください。		
	食品トレイ・発砲スチロール	きまっているすてるばしょ	※ばしょは、ホームページか環境課で確認してください。
	●肉や魚などのたべものがのついていた発砲スチロールトレイ(色がついているトレイもすていいです。) ●ダンボールにはいついた発砲スチロール ※あらって、きちんとかわかしてください。 ※シールは、はがしてください。		

ごみ特別	市やくしよや市の連絡所などにある回収ボックスへ(ただし、太田連絡所には回収ボックスがありません。)
	●アルカリ、マンガン電池

	<p>●蛍光灯 ●アナログ体温計(水銀式) ●ボタン電池(両方の面にセロハンテープかビニールテープをはってください。) ※電球は特別ごみではありません。不燃物ガラス類です。 ※LEDは特別ごみではありません。不燃物金属類です。</p>	 
--	--	--

小さい家電	<p>市やくしよや市の連絡所などにある回収ボックスへ(ただし、太田連絡所には回収ボックスがありません。)</p>	
	<p>●ボックスの大きさ(たて15cm、よこ31cm)に入る家電 (こわれているものでも、すてていいです。)</p> <p>●すてられるもの 携帯電話、タブレット、ゲーム機、USBメモリ、デジタルオーディオ、ヘッドホン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子辞書、電子体温計、ACアダプタ、そのほか電気をつかう機器</p>	

ごみをすてるばしよに、すててはいけないもの	<p>① 特定ごみ (※ひとつにつき、10kg/500円) ・石臼・FRPでつくってあるもの(自動車、オートバイ、浴そうなど)・耐火金庫・珪藻土でつくってあるもの・スレート・石膏ボード・大理石・断熱材・つけもの石など ※市が決めている会社にたのんでください。</p>
	<p>② ささゆりクリーンパークで処理できないもの ・自動車の部品(バンパー、タイヤ、ホイール、バッテリーなど) ・自動二輪車(オートバイ)・原動機付自転車・電動機付自転車・農機具など ・バッテリー・消火器・農薬などの薬 ・ピアノ線・ワイヤーロープ・鉄板でつくってあるもの・金属をかためたもの・プロパンガスボンベ・危険物(火をひきやすいもの)など ※買った店やかわいい会社に相談してください。</p>
	<p>③ ひっこしをして、1回でたくさん出るごみ 市が決めている会社に相談してください。</p>
	<p>④ 店や会社から出るごみ 商店、飲食店、会社などから出るごみは、すててはいけません。 「事業系」と書いてあるごみぶくろに店や会社のなまえを書いて、市が決めている会社にたのんでください。</p>
	<p>⑤ 150cmより大きい粗大ごみ(おかねがいります) 市が決めている会社にたのんでください。</p>
	<p>市が決めている会社 小森産業 TEL.0574-54-1283 橋本 TEL.0574-63-1111</p>
	<p>家電リサイクルできるもの(自分で分けてはいけません。) ●テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン(室外機も)は、①~③のどれかの方法ですててください。</p>

①家電^{かでん}を^か買^いか^える^とき^に、店^{みせ}に^たの^む。

②市^しが^きめ^てい^る会^{かい}社^{しゃ}に^たの^む。

③郵便局^{ゆうびんきょく}で^りサ^いク^ルの^おか^ねを^ふり^こみ、

「家電^{かでん}リ^りサ^いク^ル券^{けん}」を^はっ^て、^きま^った^とこ^ろへ^も持^もっ^てい^く。



リ^りサ^いク^ルで^きる^もの^は、リ^りサ^いク^ルし^まし^よう。